

# 伊方原発運転差止訴訟 第6次原告募集

締切は9月30日 提訴は10月20日

伊方原発運転差止訴訟は、四国電力株式会社を被告として松山地方裁判所に提訴した民事訴訟です。2011年12月8日の第1次訴訟から12年目になります。第5次提訴までで原告数は1419名に達しています。

今年4月の人事異動で松山地裁の担当の裁判官3名全員が交代しました。私たちは、この新しい裁判体で伊方原発の運転差止判決を獲得したいと決意しています。伊方原発への不安を多くの市民が抱いていることを新裁判官たちに実感してもらい、真剣で迅速な審理を促すために新たな第6次訴訟の原告（目標50名）を募集します。原告募集締め切りは9月30日（金）、松山地裁への提訴は10月20日（木）を予定しています。

全国どこからでも参加できます。国籍や年齢は問いません（未成年者の方は、親権者の同意が必要です）。すでに原告になってくださっている方は、ぜひ友人・知人に応募をお勧めください。第6次訴訟の成功のため、どうぞお力をお貸しください。

## 応募に必要なもの

### ◎「委任状」および「承諾書」

「伊方原発をとめる会」ホームページからダウンロードできます）  
書類は「伊方原発をとめる会」事務局まで、ご送付ください。

- 「委任状」への住所の記載は、住民票に記された住所を正確に書いてください。

【例】 ○ 松山市中央2丁目23番1号  
× 松山市中央2-23-1

- 「委任状」への捺印は、右上の大きな○枠の中に「捨て印」も忘れずお願いします。認印で大丈夫です（シャチハタ印は不可）。

### ◎ 訴訟費用 1万円 （おもに印紙代、切手代に充当します）

訴訟費用の振込先 （入金者名を漢字で確認できるので、郵便振替が助かります）

口座名はいずれも「伊方原発をとめる会」

- \* 郵便振替 口座番号 01610-9-108485
- \* ゆうちょ銀行 通常貯金 記号 16190 番号 17866721
- \* ゆうちょ銀行 六一八支店 普通預金 1786672 [ゆうちょ銀行以外からの振込]
- \* 伊予銀行 本店営業部 普通預金 4679997

※伊方原発運転差止訴訟は、広島・大分・山口の各地裁でも係争中です。  
これらの訴訟の原告の方は、松山地裁の原告になることはできません。

伊方原発をとめる会 〒791-8015 松山市中央2丁目23-1、平岡ビル201号  
TEL 089-948-9990 FAX 089-948-9991  
HP = <http://www.ikata-tomeru.jp> E-mail = [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)